# 開かれた市政を目指して

# 人事行政の運営状況を公表します

鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第4号)第6条の規定に基づき、平成18年度における鳴門市の人事行政の運営等の状況を公表します。

# 市職員の任免及び職員数に関する状況

- 1. 市職員の任免の状況
- (1)職員の採用・退職の状況

・職員の採用試験の状況

(平成18年度)

				100 - 100
区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
一般行政事務職	460 人	315 人	20 人	15.8 倍
一般行政事務職 <ドイツ語 >	24 人	20 人	1人	20.0 倍
一般行政事務職 <中国語>	22 人	20 人	2 人	10.0 倍
土木技術職	29 人	24 人	4 人	6.0 倍
建築技術職	1人	1人	0人	-
保育士	82 人	71 人	2 人	35.5 倍
消防職	111 人	73 人	5 人	14.6 倍

・職員の選考審査の状況

(平成18年度)

区分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率	実施理由
幼稚園教諭	162 人	139 人	4 人	34.8 倍	教育公務員特例法第11条による

(注) 採用者数は平成19年4月1日採用者の数です。

・退職の状況

(平成18年度)

定年退職	勧奨退職	その他	合 計
26 人	50 人	5 人	81 人

- 2. 市職員の職員数の状況
- (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		T+1 =	- WL		(百千4万1日坑江)
	区分	職	数数	対前年	主 な 増 減 理 由
部門		18年	19年	増減数	土る省農産田
	議会	6 人	6人	0 人	
	総務企画	114 人	108 人	-6 人	連絡所の再任用職員配置に伴う減
般	税 務	29 人	28 人	-1 人	欠員不補充
	民 生	116 人	102 人	-14 人	2保育所の民間移管
行	衛 生	118 人	111 人	-7 人	組織・機構改革に伴う減
政	労 働	2 人	0 人	-2 人	勤労青少年ホームの指定管理者制度導入に伴う減
	農林水産	17 人	18 人	1人	農地担当充実
部	商工	13 人	12 人	-1 人	組織・機構改革に伴う減
門	土木	60 人	59 人	-1 人	欠員不補充
1 ]	小 計	475 人	444 人	-31 人	
部特	教 育	217 人	206 人	-11 人	欠員不補充
別行	消防	69 人	68 人	-1 人	欠員不補充
門政	小 計	286 人	274 人	-12 人	
会公	水 道	31 人	34 人	3 人	配置転換に伴う増
計営	交 通	33 人	25 人	-8 人	配置転換に伴う減、欠員不補充
部企 門業	下 水 道	7 人	9 人	2 人	下水道担当充実
門業	その他	52 人	55 人	3 人	配置転換に伴う増
守	小 計	123 人	123 人	0人	
	合 計	884 人	841 人	-43 人	
(注) 脏	4号数は一の強に戻す	7 映号の粉7			

(注) 職員数は一般職に属する職員の数です。

#### (2)年齢別職員構成の状況

(各年4月1日現在)

		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
X	分		₹	1	₹	₹	₹	₹	₹	₹	₹	ł		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職品	18年	0人	9人	43人	38人	69人	72人	68人	75人	121人	179人	200人	10人	884人
員数	19年	1人	15人	52人	47人	66人	69人	71人	72人	101人	148人	193人	6人	841人
構成	18年	0.0%	1.0%	4.9%	4.3%	7.8%	8.1%	7.7%	8.5%	13.7%	20.3%	22.6%	1.1%	100.0%
比	19年	0.1%	1.8%	6.2%	5.6%	7.8%	8.2%	8.4%	8.6%	12.0%	17.6%	23.0%	0.7%	100.0%

#### (3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

		<u> </u>					
区分	一般	行政	特別	行政	計		
	増 減	職員数	増 減	職員数	増 減	職員数	
平成15年 計画前年		518人		292人		810人	
平成16年 計画1年目	- 10人	508人	0人	292人	- 10人	800人	
平成17年 計画2年目	- 19人	489人	1人	293人	- 18人	782人	
平成18年 計画3年目	- 14人	475人	- 7人	286人	- 21人	761人	
平成19年 計画4年目	- 31人	444人	- 12人	274人	- 43人	718人	
平成19年 までの累計	- 74人		- 18人		- 92人		
数値目標						700人	

(注) 計画期間は平成16年度~20年度までの5年間です。

職員数は普通会計の職員数です。

増減数は一般行政、特別行政、公営企業等との部門間の異動も含んでいます。

## 市職員の給与等に関する状況

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、市の条例によって定められています。なお、ここに記載している給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額です。

## 1. 市職員の給与に関する状況

#### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	<b>人件費</b> (B)	人件費率 (B/A)	17年度 人件費率
18年度	63,893人	235億8,586万円	1億5,957万円	78億7,922万円	33.4%	30.7%

#### (2)職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	職員数		1人当たり給			
<b>运</b> 力	( A )	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 (B)	与費(B/A)
18年度	767人	31億5,599万円	4億2,225万円	12億8,363万円	48億6,188万円	633万円
19年度	720人	28億7,765万円	4億 160万円	11億5,289万円	44億3,214万円	616万円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
  - 2 職員数及び給与費は当初予算に計上された数値です。

# (3)ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

平成17年	88.2
平成18年	92.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

#### (4)職員の平均給与月額、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(各年4月1日現在)

X	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	平成18年	47.06 歳	36万3,125円	41万5,360円
川又1JLX中以	平成19年	45.08歳	34万2,292円	39万2,687円
技能労務職	平成18年	49.01歳	28万1,826円	31万1,427円
1又形力 第40	平成19年	49.52歳	28万2,134円	32万 453円
高等学校教育職	平成18年	43.08歳	41万4,183円	47万3,901円
同守子仪教月啦 	平成19年	43.11歳	39万9,658円	46万 828円

(注) 現在、高等学校教育職を除く管理職員の給料について、1~3%の減額を行っています。

#### (5)一般行政職員の初任給の状況

(各年4月1日現在)

X	分		鳴門	<b> </b>	国		
<u></u>		初任	給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
大学卒	平成18年	17万	200円	18万2,200円	17万 200円	18万2,200円	
人子午	平成19年	17万	200円	18万2,200円	17万 200円	18万2,200円	
高校卒	平成18年	13万8,	400円	14万6,700円	13万8,400円	14万6,700円	
同似乎	平成19年	13万8,	400円	14万6,700円	13万8,400円	14万6,700円	

#### (6)一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	平成18年	25万3,850円	30万5,910円	34万6,878円
入子午	平成19年	24万6,180円	29万1,443円	34万7,886円
高校卒	平成18年	23万6,450円	25万5,433円	30万 200円
同似平	平成19年	-	26万4,933円	29万4,350円

# (7)一般行政職の級別職員数の状況

(各年4月1日現在)

				(	
区分	標準的な職務内容	平成	平成18年		19年
[ 四月	信件の多項が行行	職員数	構成比	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	39 人	10.8 %	62 人	18.1 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	4.7 %	14 人	4.1 %
3級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	53 人	14.7 %	52 人	15.2 %
4級	副課長の職務、かいの長の職務、主査・副主査の職務、特 に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	105 人	29.1 %	88 人	25.7 %
5級	困難な業務を処理する副課長・かいの長・主査・副主査の職務	62 人	17.2 %	45 人	13.1 %
6級	課長の職務、主幹の職務	66 人	18.3 %	62 人	18.1 %
7級	部長・理事・副部長・参事の職務	19 人	5.2 %	20 人	5.8 %
	計	361 人	100.0 %	343 人	100.0 %

<sup>(</sup>注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

# (8)一般行政職員の昇給期間短縮の状況

	職 員 数 (A)	343人
18年度	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B)/(A)	0 %

# 2. 市職員の手当の状況

# (1)期末手当·勤勉手当

	鳴門r	ਰੋ		围	
(18年度支給割合)			(18年度	支給割合)	
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40 月分	0.725 月分	6月期	1.40 月分	0.725 月分
12月期	1.60 月分	0.725 月分	12月期	1.60 月分	0.725 月分
計	3.00 月分	1.45 月分	計	3.00 月分	1.45 月分

#### (2)退職手当

(平成18年度)

	鳴門市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職	\$特例措置(2~20%)	叩算)
1人当たり平均支給額	頁 1,406 万円	2,516 万円			

-(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

# (3)特殊勤務手当

(平成18年度)

	<u></u>
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	8万6,388円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	全職種 51.9%
手当の種類(手当数)	29手当
支給額の多い手当	衛生センター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	保育所従事職員手当、消防職員の手当

# (4)時間外手当

(平成18年度)

支給実績(18年度決算)	1億6,917万円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	19万1,365円

## (5)その他職員手当の状況

(平成18年4月1日現在)

	配偶者13,000円、配偶者以外2人まで6,000円、3人以上5,000円					
   扶養手当	配偶者無、扶養親族1人目は11,000円					
<b>沃食士</b> 3	扶養親族でない配偶者を有する場合1人目は6,500円					
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算					
住居手当	持 家 2,500円(新築又は購入日から5年間のみ)					
住店于日	借 家 (家賃-23,000円)/2+11,000円=支給額(最高27,000円)					
	交通機関 定期代金額(最高55,000円)					
通勤手当	自動車等 2キロ以上60キロ未満 距離に応じ2,000円~23,600円					
	60キロ以上 24,500円					

## 3.特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

X	分		給料	月	額 等
市	長	給	61万9,450円	期	(平成18年度支給割合)
助	役		64万2,600円	知	
収.	入 役	料	60万4,800円	末	6月期 1.6月分
議	長	報	51万5,000円	手	
副	議長		43万4,000円	当	12月期 1.7月分
議	員	酟	41万1,000円	=	

(注) 市長・助役・収入役の給料については市長35%、助役15%、収入役10%の減額後の額です。

# 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

# (1)勤務時間の状況(標準的なもの)

(平成18年4月1日現在)

1週間の	勤務時間の割り振り						
勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日		
40時間	8:30	17:15	45分	1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 5 1 7 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	土·日曜日		

# (2)休暇等の取得状況(平成18年)

年次有給休暇平均取得状況	9.0日
介護休暇取得者数	3人
育児休業取得者数	10人

#### (3)主な休暇制度の概要

(平成18年4月1日現在)

休暇の種類	内容 · 取 得 条 件 等	取得可能期間
年次有給休暇	前年の繰越しとして20日の範囲内で繰越すことができる	1年に20日
ドナー休暇	職員が骨髄移植のため骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要あるとき	必要期間
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	1年度に5日以内
結婚休暇	職員が結婚したとき	5日以内
産前休暇	産前休暇 一定期間以内に出産する予定である職員が申し出たとき	
産後休暇	職員が出産したとき	出産日の翌日から8週間
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産したとき	出産当日から3週間の期 間内に2日以内
家族看護休暇		
介護休暇(無給)		

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1)分限処分の状況

職員がその責務を十分に果たすことを期待できない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、休職、降任、降給があります。

(平成18年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
降 任	0人	
休 職	9人	心身の故障による
降 給	0人	

#### (2)懲戒処分の状況

職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。

(平成18年度)

		( )
処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	5人	職務上義務違反
戒 告	0人	

#### 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

## 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1)職員の研修の状況

市では地方公務員法第39条の規定に基づき、職員の勤務能率及び増進を図るため各種の研修を実施しています。 主な研修は次のとおりです。

市主催研修 (平成18年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	17 人	職場内人権研修	584 人
処務·経理事務研修	84 人	人権問題啓発推進者養成講座	125 人
A E D 救急法講習会	61 人	人権行政研修	24 人
OA研修	93 人	参画型人権問題啓発推進者養成講座	86 人
接遇研修	77 人	新規採用職員人権文化祭研修	15 人
リスクマネジメント研修	28 人	立岩地区解放文化祭・研修の広場	75 人
人事考課者研修(係長職員)	31 人	安全運転講習会	345 人
3年次研修(自己実現研修)	18 人	セクシュアル・ハラスメント対策研修	53 人
燃える職場づくり研修	54 人	手話講座	10 人
職員健康づくり研修会	35 人	市主催研修受講者数計	1,815 人

(注) 複数回開催した研修の受講者数は累計で示しています。

#### 県・市町村職員研修協議会主催研修(県自治研修センター)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
職場研修支援講座	3 人	5年次研修 法制執務講座	4 人
課長級研修	11 人	政策法務講座	2 人
課長補佐級研修	10 人	民法入門講座	2 人
係長級研修	26 人	行政法入門講座	1人
防災対策研修·	3人	自治体の政策決定講座	1人
吏員研修 ·	14 人	NPO協働推進講座	4 人
新規採用職員研修	16 人	男女共同参画セミナー	1人
指導者養成講座(メンタルヘルス)	1人	市町村パソコン研修	17 人
危機管理講座 ·	2 人	プレゼンテーション講座	4 人
税務職員研修	9人	人権講座	2 人
財務事務研修	2 人	教養講座	8 人
監査事務研修	1人		
簿記講座	4 人	県·市町村職員研修協議会主催研修受講者数計	148 人

派遣研修

(平成18年度)

派	遣	研	修	先		受講者数
自治大学校・市町村職員中央研修所での研修他					18 人	

#### (2)人事考課制度

職員育成、活用、公正な処遇を実現するための基礎資料の一つとするため、職員の勤務実績の評定を行っています。 職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、職員の仕事に対する取り組みの状況等を、一定の基準と手続きに基づい て実施しています。

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法により徳島県市町村職員共済組合(学校職員については、公立学校共済組合)が実施しています。また、職員の福利厚生事業として(財)徳島県市町村職員互助会や鳴門市職員共済会により人間ドック助成、文化・体育活動助成等の事業を実施しています。

#### (1)健康診断の状況(平成18年度)

区分	受診者数	
一般定期健康診断	389人	
人間ドック	350人	

#### (2)公務災害の認定状況(平成18年度)

区分	認定件数	災害の概要
公務災害	2件	右橈骨末端骨折、膝捻挫
通勤災害	1件	頚椎捻挫

## (3)措置要求、不服申立の状況

職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して申し立てることができます。

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、これらの要求や処分が適当であるか審査し、必要な場合は勧告・指示することができる独立した機関です。

#### (平成18年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件